第240号

たてばやし 市議会だより

新型コロナウイルス感染症情報はこちら

編集：館林市議会報編集委員会

10月９日に初議会が開かれ 市議会の構成が決まりました

令和８年10月15日撮影

主な掲載記事

●初議会のあらまし…… 2～3ページ
●９月議会のあらまし…… 4～5ページ
●決算特別委員会…… 5～6ページ
●議員個人の賛否結果一覧表… 6ページ
●一般質問（８人）…… 7～11ページ
●議会傍聴のご案内…… 12ページ

館林市議会ホームページ
https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html

初議会のあらまし

任期満了に伴う市議会議員選挙が9月20日に行われ、当選された18名の議員により10月9日に初議会（第1回臨時会）が開かれ、市議会の新しい構成が決まりました。

まず、本会議の冒頭、正・副議長の選挙が行われ、議長に川村幸人議員、副議長に平井玲子議員が当選いたしました。

就任のごあいさつ

川村 議長

平井 副議長

市議会議長　川村幸人

市議会副議長　平井玲子

市議会初議会において、議員各位のご推挙により私達が市議会の正・副議長に就任いたしました。その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

もとより浅学非才の身でありますが、初心にかえり市民の皆様の声を公平公正に反映させ、民主的で開かれた市議会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様のご支援とご協力をお願い申しあげまして、就任のごあいさつといたします。

監査委員に権田昌弘議員

▽監査委員の選任について

市の監査委員の定数は2人ですが、そのうち1人は議員のうちから議会の同意を得て選任されることになっており、議会選出の監査委員として、権田昌弘議員が同意されました。

各種委員の選出

市議会改選後の初議会において、提出された議案や請願等を専門的に審査する各常任委員会の委員をはじめ、議会運営をスムーズに行うため、議会の会期や議事の進め方、請願や陳情等の取扱いについて協議する議会運営委員や議会活動の一環として「たてばやし市議会だより」を編集発行する議会報編集委員が各会派から選出されました。

また、一部事務組合等議会議員、群馬東部水道企業団議会議員及び群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員についても、初議会において、選挙が行われました。

各委員会の紹介

◎委員長　○副委員長

総務文教常任委員会（6人）

政策企画部、総務部、出納室及び教育委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会に属さない事項

◎ 飯島　一志　○ 半田　哲哉
西城　隼人　　杉崎　任克
野本　泰生　　篠木　正明

市民福祉常任委員会（6人）

市民環境部、福祉部及び健康こども部の所管に属する事項

◎ 岡野　陽子　○ 秋元　祥光
平井　玲子　　渋谷理津子
権田　昌弘　　吉野　高史

経済建設常任委員会（6人）

経済部、農業委員会及び都市建設部の所管に属する事項

◎ 堀口きく枝　○ 新部　貴広
谷田川明慶　　田辺　純子
川村　幸人　　渡辺　充徳

議会運営委員会（6人）

議会の円滑かつ適正な運営を期すため、議会運営について協議し、意見調整を図ります。

◎ 野本　泰生　○ 飯島　一志
杉崎　任克　　新部　貴広
堀口きく枝　　篠木　正明

議会報編集委員会（6人）

定例会ごとに発行する、市議会だよりの編集作業等を行います。

◎ 半田　哲哉　○ 谷田川明慶
堀口きく枝　　田辺　純子
飯島　一志　　野本　泰生

☆常任委員会とは、議案などを専門的かつ能率的に審議するために、部門ごとに議案等を審査する常設の委員会のことです。（館林市議会では、3つの常任委員会を設置しています。）

市議会会派　一覧表

○代表者

名　称	議　員　名
緑水クラブ	○野本　泰生　　半田　哲哉 新部　貴広　　渋谷理津子 渡辺　充徳　　権田　昌弘
公明党	○平井　玲子　　堀口きく枝
日本共産党館林市議団	○篠木　正明　　田辺　純子
一心会	○川村　幸人　　飯島　一志
七里会	○杉崎　任克　　秋元　祥光 谷田川明慶　　岡野　陽子
無会派	西城　隼人　　吉野　高史

一部事務組合等・広域連合議会議員一覧表

名　称	議　員　名
邑楽館林医療企業団議会議員	秋元　祥光　　谷田川明慶 渋谷理津子　　篠木　正明
館林衛生施設組合議会議員	野本　泰生　　田辺　純子 平井　玲子　　吉野　高史
館林地区消防組合議会議員	西城　隼人　　渡辺　充徳 権田　昌弘
群馬東部水道企業団議会議員	堀口きく枝　　川村　幸人
群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員	川村　幸人

市議会議員名簿

（議席順）

議席番号	氏　名	住　所	電話番号
1	秋元　祥光	富士見町16番５号 アムールハイツ-１	070-4534-4212
2	谷田川明慶	台宿町2番7号	090-5401-3310
3	西城　隼人	大街道二丁目16番41号	090-1147-9739
4	半田　哲哉	楠町1338番地の１	090-9979-2932
5	杉崎　任克	本町一丁目３番23号	090-1800-0228
6	新部　貴広	近藤町178番地の539	090-2209-9059
7	飯島　一志	大島町1536番地	77-0008
8	岡野　陽子	苗木町1761番地の13	70-7333
9	堀口きく枝	富士原町1166番地の２	090-7546-0714
10	野本　泰生	緑町二丁目14番16号 セントラルパークビル3F	72-6141
11	田辺　純子	成島町939番地の５	74-6401
12	平井　玲子	松沼町26番13号	74-2423
13	川村　幸人	つつじ町11番５号	51-8045
14	渋谷理津子	当郷町1980番地の２	51-8063
15	渡辺　充徳	花山町2606番地	72-0346
16	権田　昌弘	日向町970番地の32	72-9958
17	吉野　高史	赤生田町1699番地の１	080-7973-8399
18	篠木　正明	松原三丁目６番地の13	73-9615

令和８年第１回臨時会　議員個人の賛否結果一覧表

【○：賛成　●：反対　除：除斥】

議案等名		1 秋元祥光	2 谷田川明慶	3 西城隼人	4 半田哲哉	5 杉崎任克	6 新部貴広	7 飯島一志	8 岡野陽子	9 堀口きく枝	10 野本泰生	11 田辺純子	12 平井玲子	13 川村幸人	14 渋谷理津子	15 渡辺充徳	16 権田昌弘	17 吉野高史	18 篠木正明	結果
議案第53号	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	除	○	○	同意
議案第54号	専決処分の承認を求めることについて（令和８年度館林市一般会計補正予算）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	承認

※川村幸人議長は採決に加わりませんので「－」となっています。
※除斥とは：議案と一定の利害関係を有する議員は、審議の際に議場から退出することとなっています。

9月議会のあらまし

令和8年館林市議会第3回定例会は、8月26日から9月11日までの17日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は11件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、認定、可決されました。

人事案件

▽諮問第3号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて＝人権擁護委員の細堀一夫さんが、本年12月31日をもって任期満了となるが、再推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

▽諮問第4号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて＝人権擁護委員の泉田一美さんが、本年12月31日をもって任期満了となるが、再推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

▽議案第45号　教育委員会委員の任命について＝教育委員会委員の栗原昇さんの任期が、本年10月8日をもって満了となるが、引き続き任命したいとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会に対し同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

条例の改正

▽議案第46号　館林市印鑑条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例＝出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人番号カードとしての機能が付加された特定在留カードまたは特定特別永住者証明書を用いた、コンビニ交付サービスによる印鑑登録証明書の取得を可能とするため、本条例の一部を改正するもので、全員一致で可決されました。

その他の議案

▽議案第47号　市道8505号線橋梁下部工事請負契約の変更について＝令和6年第1回定例会で議決された請負契約について、設計変更に伴い、契約金額を変更するため、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

補正予算

▽議案第51号　令和8年度館林市一般会計補正予算（第2号）＝4億8025万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ345億7141万7000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽議案第52号　令和8年度館林市下水道事業会計補正予算（第1号）＝館林市下水道事業ウオーターPPP業務委託において、令和8年度から令和18年度までの11か年で、57億7060万円を限度額とする債務負担行為を設定するもので、全員一致で可決されました。

報告

▽報告第3号　令和7年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について＝地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく判断指標において、まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質収支及び連結実質収支が黒字であることから赤字比率は生じておらず、次に、実質公債費比率は6・4％、将来負担比率は80・7％であり、また、公営企業会計における資金不足比率は、資金不足額がないため、資金不足比率は生じていないことから、全ての指標において、国の判断基準以下の数値となっているとの報告がありました。

委員会提出議案

▷**委員会提出議案第2号**
地方財政の充実・強化に対する意見書（全員一致で可決）

【全文】今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。
政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示し、2026年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容になっていますが、2027年度政府予算及び地方財政の検討にあたっても、物価高騰や賃金上昇にともなう行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財源を実現するよう求める。
また、食料品の消費税を2年限定で1％に引き下げる閣議決定が行われたが、これによる年間の減収額は国と地方を合わせて約4.3兆円と見込まれる。今後の動向の中で、地方財源に影響を出さない方向性を求める。
このため、下記事項について、国等に実現する事を求めます。

記

1．社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
2．政府として減税施策を検討する際は、地方財政を棄損することがないよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなど、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
3．2027年度の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置すること。
4．会計年度任用職員のさらなる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。
5．地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、子育て政策と同様に、普通交付税の個別算定項目に位置づけ、一層の充実を図ること。
6．自治体が実施する事業において 、労務費の適切な価格転嫁がされるよう、引き続き、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先＝衆議院議長、参議院議長、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）

請願の審議結果

▷**請願第14号　地方財政の充実・強化に対する請願**＝意見書が可決されたことにより、みなす採択となりました。

令和7年度決算

▽議案第48号　令和7年度館林市歳入歳出決算の認定について＝一般会計の決算概要は、最終予算額348億3088万7695円に対し、歳入決算額は352億6147万4594円で、予算に対する収入率は101・24％です。また、歳出決算額は329億5215万4429円で、その執行率は94・61％となり、歳入歳出差引残額は23億9332万165円となります。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源を含む5億9332万165円を、翌年度へ繰り越しました。

特別会計の決算は、国民健康保険特別会計が、歳入74億5230万2901円、歳出72億7452万4864円、歳入歳出差引残額1億7777万8037円。介護保険特別会計が、歳入70億9520万8858円、歳出67億9773万1125円、歳入歳出差引残額2億9747万7733円。後期高齢者医療特別会計が、歳入13億7556万9607円、歳出13億2669万5496円、歳入歳出差引残額4887万4111円で、いずれの特別会計も黒字決算となりました。

賛成・反対それぞれの立場から討論が行われ、採決の結果、賛成多数で認定されました。

▽議案第49号　令和7年度館林市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について＝令和7年度の未処分利益剰余金については、前年度繰越利益剰余金79万1891円に、当年度純利益8275万5392円及び資本的収支における不足額に補填した、その他未処分利益剰余金変動額7200万円を合わせた、1億5554万7283円で、このうち、6500万円を減債積立金に、1600万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、7200万円を資本金に組み入れ、残額の254万7283円を翌年度に繰り越すことについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽議案第50号　令和7年度館林市下水道事業会計決算の認定について＝収益的収支における消費税込みの収入額は16億4968万6197円、支出額は15億3249万9993円で、消費税調整後の損益計算書上の純利益については8275万5392円となり、資本的収支における消費税込みの収入額は5億2584万5250円、支出額は10億9903万7747円で、資本的収支における不足額5億8006万8897円については、損益勘定留保資金等で補填したもので、採決の結果、全員一致で認定されました。

決算特別委員会

8月28日の本会議で、議員全員による決算特別委員会が設置され、9月3日、4日、7日の3日間にわたり審査が行われました。

採決の結果、議案第48号令和7年度館林市歳入歳出決算の認定については賛成多数で、議案第50号令和7年度館林市下水道事業会計決算の認定については全員一致で、それぞれ原案のとおり認定すべきものと議決されました。

また、議案第49号令和7年度館林市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

主な新規事業

○シティプロモーション事業
地域活性化起業人制度を活用した広報専門官を登用し、シティプロモーションのためのショートドラマを制作した。

○放課後児童クラブ施設整備事業
第二小学校区放課後児童クラブ施設整備工事を実施した。

○保育園・幼稚園施設整備事業
市内公立保育園（5園）及び公立こども園（3園）に保育ＩＣＴシステムを導入した。

○まちなか商業活性化事業
中央通り線においてチャレンジショップ整備工事を実施した。

○公園競技施設管理運営
ダノン城沼アリーナエレベーター設置工事及びＬＥＤ照明設備改修工事を実施した。

○中学校施設整備事業
市内全中学校の屋内運動場空調設備設置工事設計業務委託及び第二中学校、第三中学校、多々良中学校の屋内運動場照明ＬＥＤ化工事を実施した。

主な継続事業

○日本遺産推進事業
館林市「日本遺産」推進協議会が実施する地域活性化事業に対する支援を行った。

○ほ場整備事業

ほ場整備による農地の大区画化、担い手への集積・集約化を図るため、野辺地区において農地区画整理工事を実施し、大島地区において調査計画業務を実施した。

○デジタル地域通貨発行事業

キャッシュレス社会に対応したデジタル地域通貨を運用し、地域経済の活性化を図るとともに、プレミアムキャンペーンを実施し市内の消費促進及び事業者支援を行った。

○産業団地造成事業

産業団地の造成を進めるため、調査・設計及び付帯工事を実施した。

○中央通り線道路改良事業

平成28年度から令和14年度までの17か年継続事業として群馬県が整備を進め、本年度は用地367・24㎡の取得と7件の補償を実施した。

○土地区画整理事業

・西部第一南地区

昭和61年度から令和15年度までの48か年継続事業として整備を進めているが、本年度は区画道路築造工事129・6m等を実施した。

・西部第一中地区

平成元年度から令和9年度までの39か年継続事業として整備を進めているが、本年度は区画道路改良工事25・6m、2戸5棟の建物移転等を実施した。

・西部第二地区

平成11年度から令和14年度までの34か年継続事業として整備を進めているが、本年度は区画道路改良工事26・8m、3戸5棟の建物移転等を実施した。

令和７年度　館林市歳入歳出決算総括表

（単位：円）

区分 / 会計別		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
一般会計		35,261,474,594	32,952,154,429	2,309,320,165
特別会計	国民健康保険	7,452,302,901	7,274,524,864	177,778,037
	介護保険	7,095,208,858	6,797,731,125	297,477,733
	後期高齢者医療	1,375,569,607	1,326,695,496	48,874,111
下水道	収益的収支	1,649,686,197	1,532,499,993	117,186,204
	資本的収支	525,845,250	1,099,037,747	△573,192,497

常任委員会の審査報告

総務文教

「地方財政の充実・強化に対する請願」は、全員一致をもって採択すべきものと議決されました。

また、学校適正配置推進室から館林市立学校適正規模・適正配置検討委員会の進捗状況について報告がありました。

市民福祉

「館林市印鑑条例の一部を改正する条例」の議案1件が付託され、採決の結果、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、市民課から館林市斎場指定管理者の選定について（経過報告）の報告がありました。

経済建設

「市道8505号線橋梁下部工事請負契約の変更について」の議案1件が付託され、採決の結果、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

令和８年第３回定例会　議員個人の賛否結果一覧表

議案等名 ＼ 議席番号 / 議員名		1 小林但弥	2 池森のり子	3 飯島一志	4 岡野陽子	5 堀口きく枝	6 岩上博志	7 野本泰生	8 田辺純子	9 柴田信	10 平井玲子	11 川村幸人	12 渋谷理津子	13 権田昌弘	14 斉藤貢一	15 篠木正明	17 遠藤重吉	18 野村晴三	結果
諮問第３号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	推薦につき同意
諮問第４号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	推薦につき同意
議案第45号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	同意
議案第46号	館林市印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第47号	市道8505号線橋梁下部工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第48号	令和７年度館林市歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	—	○	○	●	○	○	認定
議案第49号	令和７年度館林市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第50号	令和７年度館林市下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	認定
議案第51号	令和８年度館林市一般会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第52号	令和８年度館林市下水道事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
委員会提出議案第2号	地方財政の充実・強化に対する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決

※渋谷理津子議長は採決に加わりませんので「－」となっています。

【○：賛成　●：反対】

一般質問

今定例会における一般質問は、8月31日・9日1日の2日間にわたり行われ、8人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をただしました。内容は広範にわたっておりますので、その要旨を掲載いたします。

（本文は質問者本人の責任をもって要約したものです。）

8月31日

平井　玲子　議員（8ページ）
○被災者支援について
○災害時の応援職員受入体制について

小林　但弥　議員（8ページ）
○湯けむり国スポ・全スポぐんま２０２９の開催について

堀口きく枝 議員（9ページ）
○地域公共交通の利便性向上と多様な移動支援策の推進について

岩上　博志 議員（9ページ）
○義務教育における今後のＩＣＴ教育について
○地域コミュニティーの防犯対策での課題について

9月1日

田辺　純子 議員（10ページ）
○高齢者の補聴器購入助成制度について

斉藤　貢一 議員（10ページ）
○生涯学習について
○市営住宅の現状と今後について

篠木　正明 議員（11ページ）
○地域公共交通計画について

飯島　一志 議員（11ページ）
○空き家対策について
○学校再編後の教育について

スマートフォンやタブレットからも視聴できます！

市議会のHP（ホームページ）をぜひご覧ください

https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html

市議会トップページ

←ライブ＆録画映像配信はこちら
https://smart.discussvision.net/smart/tenant/tatebayashi/WebView/rd/council.html
なお、**各議員の質問の様子は次のページからの「二次元コード」**を読み取るとご覧になれます。

←会議録の検索はこちら
https://ssp.kaigiroku.net/tenant/tatebayashi/pg/index.html
市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。**詳しくお知りになりたい場合は会議録をご覧ください。**※９月定例会の会議録は12月上旬頃掲載予定です。

被災者支援と災害時の応援職員受入体制について

平井　玲子　議員

被災者支援について

質問 罹災証明書は、窓口での申請のほか、オンラインでも申請ができるということです。罹災証明書の交付を申請した後、市の被害認定調査を受けることになりますが、調査を受けるまでは、被害を受けた状態を残しておくことが望ましいでしょうか。

答弁 可能な限り被災時の状況、状態を保っていただくようお願いすることになります。しかしながら、調査前に片付けを行わざるを得ない場合は、事前に被害を受けた箇所や家屋全体の様子を、複数の方向から写真に残していただくようお願いします。

質問 市ホームページに「被災したときに必要な手続き」といったページを設けるなど、市民の皆様が必要な情報を一か所で確認できるような周知について伺います。

答弁 平時からどのように発信、周知していくべきか、議員の提案も参考に調査研究を進めていきます。

災害時の応援職員受入体制について

質問 被害状況や業務量、参集できる職員数などを踏まえて、不足する人員を算定するための「目安」や「考え方」を平時から整理しておくことについて、本市の考えを伺います。

答弁 本市の災害時受援計画では、発災時の状況や確保できる職員数に応じ、優先度の高い業務から柔軟に対応することを前提としています。現在作成している受援業務シート等についても、柔軟な対応を基本としつつ、被害規模に応じた人員の目安や考え方をどのように位置づけられるか、今後の実務的な課題として調査研究を進めていきます。

質問 災害時受援計画の見直しについて伺います。

答弁 上位計画である地域防災計画の修正や防災訓練等を通じた課題の抽出、組織機構や社会情勢の変化などを的確に捉え、必要に応じて随時見直しを図ります。

湯けむり国スポ・全スポぐんま2029の開催について

小林　但弥　議員

質問 本年7月15日、湯けむり国スポ・全スポぐんま2029の本県開催が正式に決定されました。46年ぶりの開催となり、本市でも正式競技3競技、デモンストレーションスポーツ1競技の開催が決定されています。その準備と進捗状況について伺います。

答弁 本市では正式競技としてローイング、レスリング、軟式野球の3競技、デモンストレーションスポーツとしてウオーキングの計4競技の開催が正式決定されました。今後、「国民スポーツ大会館林市実行委員会」を設立し、各団体関係者の方々に協力をいただき、大会開催に向け準備を進めていきます。

質問 軟式野球競技の会場である城沼野球場について、スコアボード、トイレ等をどのように整備していくのか伺います。

答弁 指名打者制度に対応したスコアボードの改修、球場内の女性トイレや障がいのある方に配慮したトイレの整備を含めた、球場全体の改修整備のための設計業務委託を今年度発注し、設計を進めています。

質問 ローイング競技は城沼が会場になっていますが、コース設定やトイレ、更衣室、ウオーミングアップ会場はどのように整備していくのか伺います。

答弁 コースの長さは1000mで、競漕レーン5レーンに加え回漕レーンを設けます。トイレ、更衣室、ウオーミングアップ会場等については、さきに開催した県の事例を参考にしながら、今後検討していきます。

質問 レスリング競技会場はダノン城沼アリーナを使用しますが、ウオーミングアップ会場やトイレ等の整備について伺います。

答弁 ウオーミングアップ会場には、ダノン城沼アリーナ1階の柔道場・剣道場・トレーニング室を考えています。トイレの改修は、利用者の利便性向上などを図る上で重要な課題であると認識しており、給排水設備の改修などについて、財源も含めて検討していきます。

地域公共交通の利便性向上と多様な移動支援策の推進について

堀口　きく枝　議員

質問 地域公共交通は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための重要な社会基盤です。この３年間で５１４人の方が免許を返納され、ますます路線バスやタクシーを利用する方が増えてきます。路線バスの利便性の向上に関して、バス利用時のキャッシュレス決済等のデジタル技術活用について、また、バス停への屋根設置など環境整備の考えを教えてください。

答弁 交通系ＩＣカード等を用いたキャッシュレス決済を導入することで利用者の乗降時間の短縮や乗務員の負担軽減などのメリットが考えられる一方、維持費用等がかかることが考えられます。他の地域の先行事例を参考に、コストや効果を含め研究していきたいと考えています。また、バス待ち環境については、バス停の利用状況や利用者の声を勘案し、改善に取り組んでいきたいと考えています。

要望 キャッシュレス決済導入を推進すること、また、病院前やスーパー前のバス停について、可能な所には屋根や椅子を設置するよう要望します。

質問 タクシー券の利用について、助成の距離や地域による負担格差の現状を教えてください。

答弁 本年７月末で、全体の利用件数のうち約30％の利用者に５００円を超える助成が行われており、利用者の負担が軽減されていると考えています。

要望 今後、さらに利用者や利用枚数が増えるように、１回の利用についての助成金額の拡充を要望します。

質問 定住促進通学支援の内容を教えてください。

答弁 東京都への一極集中の是正、若者の人口流出の抑制、本市への定住促進を目的とし、東京都または東京都を経由する地域に通学する方に、２万円を上限に支給するものです。

質問 東京都を経由せず通学する学生にも通学支援金の支給を要望したいと思いますが、市の考えは。

答弁 学校卒業後の定住の効果を検証した上で、支援金拡充を検討していきます。

義務教育における今後のＩＣＴ教育についてと地域コミュニティの防犯対策での課題について

岩上　博志　議員

質問 学校教育の現場における生成ＡＩについて、情報リテラシーとしてどのように学習しているのか伺います。

答弁 令和８年８月現在、児童生徒の端末では生成ＡＩを標準で使用できる設定にしていません。まずは、指導者である教職員が先行して理解を深め、指導体制を整えている段階です。

質問 児童生徒の知的好奇心を高めるために、ＩＣＴをどのように活用しているのか伺います。

答弁 端末上でグループや学級全体に画面共有を行い、多様な意見や視点に触れることで、「もっと知りたい」「さらに深めたい」という新たな疑問や、好奇心を引き出すような工夫を行っています。

質問 「里沼学習」における小中学校９か年の学びの中で、ＩＣＴをどのように活用しているのか伺います。

答弁 探求の初期段階における情報収集やシンキングツールを用いた情報の整理・分析を行い、スライドやＰＲポスター、環境パンフレット等の成果物としてまとめる学習活動など、発達段階に応じた活用を進めています。さらに、オンラインを活用した学校間や地域、企業との交流・発表の場を通じ、児童生徒が自らの学びを他校の児童生徒や地域社会に向けて発信することで、ふるさとへの愛着や誇りを深めています。

要望 シティプロモーションとしてのＰＲ動画等に、児童生徒が作成したプレゼンや、動画を登用することについて検討してほしい。

質問 行政区や自治会が負担している防犯灯や防犯カメラの電気料金について、補助金や全額公費負担といった方策があるのか伺います。

答弁 行政区の運営、活動等を支援する目的で区助成交付金を交付しています。防犯灯の電気料についても広義においては行政区の運営、活動等に関わる経費であることから、各行政区の会計の状況を勘案しながら、必要性を検討していきたいと考えています。

高齢者の補聴器購入助成制度について

田辺　純子　議員

質問 助成制度の対象となる要件を伺います。

答弁 65歳以上で身体障害者手帳の交付を受けていない方、両耳の聴力レベルが40デシベル以上で、申請年度において住民税非課税世帯に属し、市税の滞納がないことなどが要件です。

質問 利用実績を伺います。

答弁 令和5年度4人、令和6年度3人、令和7年度2人、今年度は8月末現在で4人となっています。

質問 周辺自治体の制度の状況を伺います。

答弁 県内12市では、7市が本市と同様の制度を実施し、住民税非課税世帯であることを要件とする市は、本市を含め4市です。邑楽郡内では、4町が同様の制度を実施し、補助率や聴力要件は概ね同様ですが、所得要件を設けていません。

質問 市民は、東毛地域の桐生市、太田市、みどり市が周辺自治体だということが念頭にあると思います。みどり市、太田市は非課税世帯の要件を設けていません。さらには、邑楽郡のうち4町は非課税世帯であることを要件にしていないとのことです。本市の要件をどう改善するのか伺います。

答弁 今年度から補助上限額を3万円に引き上げたことが、申請の増加につながったと考えています。引き続き、周知を充実させるとともに関係機関との連携を強化し、制度を活用していただけるよう努めます。

質問 物価高の中での補聴器購入の負担感は、非課税世帯も課税世帯も同じです。非課税世帯の要件を撤廃した場合の影響を伺います。

答弁 20万円程度の財政負担の増加が見込まれます。

質問 やりくり可能な予算額ではないでしょうか。制度の周知について伺います。

答弁 地域包括支援センターやケアマネージャー、民生委員の方に在宅サービスをまとめた案内を配付し、活用していただいています。

要望 補聴器の購入は非課税で、医療控除の対象になることの周知を行い、申請件数の動向や周辺自治体の状況も確認しながら、制度の充実に努めてほしい。

生涯学習と市営住宅の今後について

斉藤　貢一　議員

質問 まず、生涯学習の理念について伺います。

答弁 教育基本法には、国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならないとあります。

質問 教育行政報告書では、成果の発表の場として公民館まつりや市民フェスティバルをあげていますが、あくまで発表をする場であり、学んだ成果とは何を意味するのか伺います。

答弁 学んだ成果を持ち寄り、意見交換などを通じて個人の学びや活動が地域社会に広がり、その学びの相乗効果によって地域課題への取組に繋がるものと考えます。

質問 市民大学について伺います。生涯学習のきっかけづくりとして、市民大学講座は既に44回開催されています。きっかけづくりはもう終わりにして、体系的に学ぶことができ、実践講座も取り入れた、年間を通じて年齢に関係なく学べる市民大学を開校すべきと思いますが、考えを伺います。

答弁 様々な教室や講座を開催しており、体験や交流が活発に行われています。今後も多様で、それぞれの目的を明確にした生涯学習の推進に取り組んでいきたいと思います。

質問 単身高齢者世帯が増加する中、館林市市営住宅長寿命化計画では市営住宅のストック数を減少させる方針を取っています。著しい困窮年収未満世帯のセーフティーネットとしても機能する市営住宅ですが、質の向上が求められる中での民間との協働やバリアフリー化等、今後の活用方針と整備方針について伺います。

答弁 引き続き、住宅確保要配慮者の受入れの中核的役割を果たしていきます。また、民間事業者や福祉部局と協力しながらサポート体制を構築し、住む人にとって暮らしやすい居住環境を整えるよう努めていきます。

地域公共交通計画について

篠木　正明　議員

質問 前計画で計画されたが、実現しなかった路線で解消するはずだった「公共交通が不便地域」への対応はどうするのか。

答弁 第2次計画では、需要予測や実現可能性等の状況を精査するとなっていて、不便地域の解消は、既存路線の見直し等で取り組んでいくと認識しています。

質問 持続可能な交通ネットワークを目指す上で、乗務員不足の問題があります。以前の一般質問で、委託料の中の人件費を増額する必要があると指摘しました。あれから2年、どういうことをやりましたか。

答弁 運行会社に処遇改善を行ったほうがいいのではという話をしました。

質問 運行会社任せではなく、人件費を増額するから、賃金を上げて乗務員不足解消に取り組んでもらいたいと言うべきです。これからやりますか。

答弁 議員が言ったことについては、やっていかざるを得ないと考えています。

質問 タクシー料金助成は自己負担が高く、利用しづらい面があります。そうすると路線バスなど低料金で利用できる公共交通網を、きめ細かく整備する必要がありますが、デマンド交通の検討はしたのですか。

答弁 可能性とすれば視野に入れるべきですが、具体的な検討はしていません。

質問 利用者が少ない理由で、運転免許の保有率が高いと言われましたが、運転免許がないと生活できないので、返納しない方も多いと思います。そういう点では、公共交通の潜在的なニーズは高いと思います。市民アンケートの結果で、運行本数が少ないというのがありました。一遍に全路線の運行本数を増やすことはできませんが、一日置きに運行している路線を毎日運行にするなどの考えはないのか。

答弁 運行本数を増やすには、新たな運転手の雇用や車両の購入が必要になります。現状でも運転手が不足している中で実現は難しく、車両も手配できない状況です。

空き家対策と学校再編後の教育について

飯島　一志　議員

質問 空き家の現状について伺います。

答弁 市内全域の空き家数は1733戸となり、前回調査時から357戸の増加となっています。

質問 補助金の要件緩和について伺います。

答弁 植栽等の撤去については助成対象外となります。しかしながら、住宅の除却に伴い、植栽等も併せて撤去しているケースがほとんどであることから、一定の効果を上げているものと考えています。

質問 空き家バンクの現状について伺います。

答弁 本年8月1日現在の登録件数は3件で、平成29年度からの累計登録件数は38件です。

質問 今後の空き家対策について伺います。

答弁 令和7年2月に民間企業と連携協定を締結し、利活用や売却を含めた空き家に関する様々な相談を一つの窓口で相談できる、家じまいの相談窓口を設置しました。ご提案の空き家予備軍のときに所有者等の意思を確認し、地域で助け合う取組については、効果的な取組事例として、今後、研究していきたいと考えています。

質問 人口減少社会に必要な教育について伺います。

答弁 探究的な学びを推進し、自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す児童生徒を育成していくことが重要だと考えています。

質問 今後の取組について伺います。

答弁 本市の特色を活かした3つの重点的な取組を実施していく予定です。1つ目は、たてばやし向井千秋記念子ども科学館との連携を一層強化します。2つ目は、里沼を題材とした探究的な学習を推進します。3つ目は、多様な児童生徒が安心して学べる環境づくりに取り組んでいきます。そして、学びの多様化学校の設置についての研究を進め、不登校児童生徒の居場所や学びの場となる学校づくりにも力を入れていきたいと考えています。

議会を傍聴してみませんか

本会議・常任委員会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

※傍聴される際は、携帯電話・スマートフォンの電源をお切りいただくかマナーモードに設定していただくよう、ご協力をお願いします。

【12月定例会の予定】

12月４日（金）本会議＝会期の決定、議案提案説明など
７日（月）本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
８日（火）・９日（水）本会議＝一般質問
10日（木）・11日（金）委員会＝常任委員会（総務文教・市民福祉・経済建設）
17日（木）本会議＝表決

☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることがあります。
☆一般質問の通告順位表は、12月２日（水）から市のホームページでご覧いただける予定です。

本会議場の議席配置図

13 川村 幸人		14 渋谷理津子		15 渡辺 充徳		16 権田 昌弘		17 吉野 高史		18 篠木 正明	
	7 飯島 一志		8 岡野 陽子		9 堀口きく枝		10 野本 泰生		11 田辺 純子		12 平井 玲子
1 秋元 祥光		2 谷田川明慶		3 西城 隼人		4 半田 哲哉		5 杉崎 任克		6 新部 貴広	

令和８年10月15日撮影